

令和3年11月2日

新型コロナウイルス感染症関連ニュース Vol.28 (※R2.4.13以降カウント)

※会員専用及び県民向けHPにも掲載しております。

(一社) 島根県歯科医師会

歯科医院の感染対策の徹底について

島根県では、10月27日～11月1日にかけて新型コロナウイルスの感染者が増加しました。全国の65歳以上のワクチン接種が90.2%、全体で64.2%と進んできていますが、残念ながらブレークスルー感染による新型コロナウイルス感染患者が島根県でも増加している状況にあります。特に浜田市、江津市、出雲市、雲南市では高齢者施設等でクラスターが発生しております。施設への訪問診療を行う場合、自身が感染源とならぬよう気をつけていただくとともに、院内での外来診療においても気を緩めることなく感染予防対策を徹底していただきますようお願いいたします。

※个人防护具（フェイスシールド、マスク、ガウン等）の適切な着用と、換気条件の確認、更にはドアノブ、待合イス、ユニット等の清拭など感染対策に関し今一度ご確認下さい。

・補償について

企業総合補償保険 休業損失補償条項のご案内

上記保険は、火災・自然災害に加え感染症による休業にも対応しており、昨今の新型コロナウイルス感染により休業を余儀なくされた際にも補償対象となる場合がございます。

本保険へのご加入をご検討の方は、事務局細田までお問い合わせください。

(島根歯科9月号に案内チラシを同封)

この保険料は令和3年度新型コロナウイルス感染症感染拡大防止継続支援補助金(8万円)の対象になりますので申し添えます。